

# なすしおぼら

広報

2010  
2.20  
No.124



## 雄大な巻狩りの様子をオペラで熱演

1月24日、くろいそオペラをつくる会によるオペラ「那須野巻狩り」の公演が黒磯文化会館で行われました。

この日は多くの観客が会場を訪れ、出演者たちの演技に、約800年前にこの地で行われた巻狩りの様子を思い描いていました。

## CONTENTS【もくじ】

- 那須塩原市景観計画 …… 2 p
- 子ども医療費助成制度 …… 4 p
- タウンピックス …… 6 p
- 元気です …… 22 p

# 「景観計画」・「景観条例」を制定しました

## 景観形成基準

為の区域の面積が、1万㎡(1ha)を超えるもの

市では、平成22年4月1日

から施行となる「那須塩原市景観計画」と「那須塩原市景観条例」を定めました。

これに伴い、栃木県景観条例による「大規模行為届出制度」は、3月31日で終了し、4月1日からは景観法・那須塩原市景観条例による届出制度がはじまります。

## 景観計画

景観計画とは、良好な景観の形成を図る区域を景観計画区域として定め、その区域内



における景観形成の方針、届出行為、景観形成基準を定めたものです。

この景観計画区域において、一定規模以上の建築物や工作物などの建築を行う場合には届出が必要となります。その届出の内容は、景観形成基準に適合したものでなければなりません。

また、特色ある景観で良好な景観の形成が特に必要とされる区域を景観形成重点地区に指定。市内全域とは別の届出基準、景観形成基準を定めています。

## 景観計画区域

市内全域

## 景観形成の方針

- ・新しい都市活力を創造する
- ・地域固有の景観資源を継承し、ともに育む
- ・市民協働の景観まちづくり

## 届出が必要な行為

市内で、次の規模を超える行為を行う場合には届出が必要

表1

区 分	届出対象規模
①さく、塀、垣(生け垣を除く)、擁壁等	高さ5m超
②煙突、排気塔等	高さ13m超
③高架水槽、冷却塔、物見塔等	
④広告塔、広告板等	
⑤記念塔、彫像、記念碑等	高さ15m超
⑥鉄筋コンクリート柱、鉄柱、木柱、電波塔等	
⑦電気供給もしくは有線電気通信のための電線路または空中線の支持物	高さ15m超
⑧観覧車、飛行塔、コースター、ウォーターシュート、メリーゴーラウンド等の遊戯施設	高さ13m超 築造面積1,000㎡超
⑨アスファルトプラント、コンクリートプラント、クラッシャープラント等の製造施設	
⑩ガス、石油製品、穀物、飼料等を貯蔵し、または処理する施設	
⑪自動車車庫の用に供する施設	
⑫汚物処理場、ごみ焼却場その他の処理施設	

表2

区 分	基 準
基本的事項	・地域の特性を考慮し、その地域の基調となる景観と調和させること
位置・規模	・山稜の近傍にあっては、稜線を遮らない位置および規模とすること ・建築物の周辺には、できる限り空地を確保すること
形態意匠	・建築物全体として調和のとれた形態および意匠とすること ・周辺の景観と調和する形態および意匠とすること
色 彩	・周辺の景観に調和する彩度および明度の色彩とすること ・地域の特性に配慮した色彩とすること
緑 化	・敷地内は、周囲の自然との調和に配慮し、できる限り緑化すること ・緑化に際して、形状または樹勢の優れた既存の樹木がある場合は、保存または移植により、修景に活用すること ・樹木による緑化に際しては、周囲の景観および植生と調和した樹種を選択すること

○建築物または工作物の新築、新設、増築、改築もしくは移転、外観を変更することとなる修繕もしくは模様替

または色彩の変更を行う場合(抜粋、表2)

超えるもの

○工作物の新設、増築、改築もしくは移転、外観を変更することとなる修繕もしくは模様替または色彩の変更を行う場合で、表1の区分に応じた規模を超えるものに

○都市計画法に定める開発行



表3

区分	基準
土地の形状および緑化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・長大なり面および擁壁が生じないように、できる限り現況の地形を生かすこと</li> <li>・のり面は、できる限りゆるやかな勾配とし、周囲の植生と調和した緑化を図ること</li> <li>・土地の不整形な分割または細分化は避けること</li> <li>・優れた景観を形成する樹木等がある場合は、その保全および活用を図ること</li> </ul>

○開発行為を行う場合(表3)

図1



※景観形成重点地区の区域は図示(■)した道路の沿道(両側)50mの範囲

**景観形成重点地区**

緑豊かな沿道景観を創出していくため、次の区域を景観形成重点地区とします。

**景観形成重点地区の区域**

次の図1の区間の道路端から両側50mの範囲とします。

**届出が必要な行為**

景観形成重点地区内で、次の規模を超える行為を行う場合には届出が必要になります。

- 建築物または工作物の新築、新設、増築、改築または移転の用に供する目的で行う土地の形質の変更で、開発区域の面積が1000㎡以上のもの
- 運動場、レジャー施設、墓園、駐車場、資材置場その

**景観形成基準(表4)**

他これらに類したものを建設し、または設置するために、土地の形質の変更で、開発区域の面積が1000㎡以上のもの。

表4

区分	基準
配置等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道路境界からできるだけ後退し、道路側に空地または緑地帯を確保すること</li> <li>・緑の連続する沿道景観、山並みへの眺望を阻害しないよう、沿道側に長大な壁面を設置しないこと</li> </ul>
敷地内緑化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・樹木の伐採は必要最小限とし、特に街道沿いの樹木は極力保存すること</li> <li>・周囲の景観に配慮し、道路に面する側を重点に、中高木・花等により緑化すること</li> </ul>
色彩	<ul style="list-style-type: none"> <li>・周辺の自然景観に調和する彩度および明度の色彩とすること</li> </ul>

**提案制度があります**

地域の景観において重要な建造物や樹木がある場合、景観重要建造物や景観重要樹木に指定するよう市に提案することができま

す。また一定規模以上の土地の区域について、土地所有者などの同意があれば景観計画の変更を提案することもできます。皆さんが住んでいる地域の景観について、一度話し合ってみてはどうでしょうか。

**協働による景観まちづくり**

市では、周辺の景観と調和した色彩を示す色彩ガイドライン(作成中)を定め、今後良好な景観の形成を推進するためのルールづくりや施策を進めていきます。

また、市民、事業者の皆さんの所有または使用する建築物なども本市の景観の一つの要素となっています。

建築物などを建築する際には、周辺の景観に配慮するなど、良好な景観の形成にご協力をお願いします。

**問い合わせ**

都市計画課  
☎0287(62)7159

平成22年4月1日から

# こども医療費 助成制度が 変わります



こども医療費助成制度とは？

疾病の早期発見と治療の促進および子育て家庭への経済的支援を目的として、こどもの医療費を助成する制度です。

## 変更内容

平成22年	3月31日受診まで	4月1日受診から	
助成対象年齢	0歳～小学校3年生	0歳～小学校6年生	
助成内容	保険診療自己負担額 および 入院時食事療養費標準負担額	保険診療自己負担額 (入院時食事療養費標準負担額の助成は廃止)	
助成方法	0～3歳未満	栃木県内現物給付(※1)	変更なし
	3歳～未就学児	償還払い(※2)	那須塩原市内・大田原市内・那須町内は現物給付 それ以外は償還払い
	小学校 1～3年生	償還払い 自己負担あり(薬局を除く医療 機関等の診療報酬明細書ごとに500円)	変更なし
	小学校 4～6年生	助成対象外	償還払い 自己負担あり(薬局を除く医療 機関等の診療報酬明細書ごとに500円)

(※1) 現物給付…受給資格者証と健康保険証を提示すれば、保険診療自己負担分の窓口負担がなくなります。

(※2) 償還払い…窓口で負担した保険診療自己負担分について、申請すれば後日口座に振り込みとなります。

## 対象となるこども

- ① 那須塩原市民であること。
- ② 健康保険や共済組合等の医療保険に加入していること。
- ③ 他の医療費助成を受けていないこと。(生活保護、重度心身障害者、ひとり親家庭など)

※重度心身障害者、ひとり親家庭医療費助成を受けている未就学のこどもは、こども医療費が優先になります。

## 新しい受給資格者証を交付します

現在0歳～小学校3年生のこどもの保護者の皆さんには、3月下旬に新しい受給資格者証を発送します。3月中に手元に届かない場合や、受給資格者証に書かれている内容に間違いや変更があった場合は、お知らせください。

## 受給者証の色(年齢によって色が異なります)

対象年齢	0～3歳未満	3歳～未就学児	小学生
受給資格証の色	ピンク	オレンジ	肌色
助成内容	栃木県内現物給付	市内・大田原市内・那須町内現物給付	償還払い

新規に助成の対象となる現在小学校4・5年生のこどもは、受給資格者証の交付申請手続きが必要です。対象者には4月上旬に申請書類を送りますので、後日手続きをお願いします。

## 問い合わせ

困保課 ☎0287(62)7143 困保福祉課 ☎0287(37)5103 塩市民福祉課☎0287(32)2988

# 心のSOSを見逃さないで

ここ10年ほど、毎年約3万人の人が自ら命を絶っています。その多数がうつ病にかかっていたとされています。自分や身近な人の心のSOSに気づき、早期に治療することが重要です。

## 自殺者の現状

日本の年間自殺者数は1998年以来、毎年3万人を超えています。

栃木県内でも平成20年度には591人(警察庁発表)、今年度も上半期だけで319人(昨年比37人増)に達しています。

## 自殺の危険因子

自殺死亡者の動機として最

も多いのは健康問題で、次に経済・生活問題です。

しかし自殺に至る危険因子は多様で、その過程は単純なものではありません。その背景に「うつ(気分障害)」などの心の病気があります。

- うつ病の自己チェック
- 毎日の生活に充実感がない
- これまで楽しんでやれていたことが楽しめなくなった
- 以前は楽にできていた事が、今はおっくうに感じられる
- 自分が役に立つ人間だと思えない
- わけもなく疲れたように感じる

## 〔判定方法〕

これらのうち、2つ以上あてはまり、その状態が2週間以上、ほとんど毎日続いている、生活に支障が出ている場合は要注意です。うつ病の可能性を考え、医療機関や専門の相談機関などに相談してみてください。

また、親しい人で気になることはありますか？

- ・ 「うつ病のサイン」は
- ・ 以前と比べて表情が暗く、元気がない
- ・ 体調不良の訴え(身体の痛みや倦怠感)が多くなる
- ・ 仕事や家事の能率が低下し、ミスが増える
- ・ 周囲との交流を避けるようになる
- ・ 遅刻、早退、欠勤(欠席)が増える

## 増加する

- ・ 趣味やスポーツ、外出をしなくなる
- ・ 飲酒量が増える
- ・ などがあります。

(厚労省資料より)

うつ病かな?と思ったら  
もし自分や家族がうつになったら早期治療が大切です。医師などに相談・受診しましょう。

うつ病は、身体状況や環境の変化で誰もがかけられる病気です。しかし、単なる落ち込みと誤解されたり、うつ病として認識されなかったり、本人に病気としての自覚がないために、発見が遅れることが多くあります。

そのため、周囲がSOSのサインに気づき、協力的に

くことが治療していく上で大切です。

## 相談窓口

- 栃木いのちの電話  
☎028(643)7830
- 栃木県精神保健センター  
☎028(673)8757
- こころのダイヤル  
☎028(673)8341
- 黒磯保健センター  
☎0287(63)1100
- 西那須野保健センター  
☎0287(38)1356
- ☎社会福祉課  
☎0287(62)7026
- 消費生活センター  
(多重債務問題など)  
☎0287(63)7900

消費生活  
相談

あんなこと  
こんなこと

## 賃貸アパートの退去時トラブル

春、新生活が始まります。この季節には、賃貸アパートを引っ越して、大家さんに部屋の修理代などを請求されたり、敷金が修理費用などに充当され返金されないという相談が寄せられます。

生活している以上、内装を汚してしまったり、自然に汚れてきたり、部屋の設備を壊してしまったりすることがあります。借主はどこまで費用を負担しないといけないのでしょうか？

契約するときに貸主借主の間で特別な約束(特約)をしていなければ、

- ①経年劣化や通常損耗(通常の使用でできる傷、汚れなど)→貸主
- ②借主の部屋の管理が悪かったり、不注意やわざと傷つけたり、その他通常の使用を超える使用でできた損耗→借主

の負担で修復するのが妥当と考えられています。(国土交通省の「原状回復をめぐるトラブルとガイドライン」より)

また、特約で借主が負担することになっていても、内容が暴力的であったり、一方的に消費者に不利であったりする場合は、この限りではありません。

## 退去時にトラブルにならないために

- ・ 契約前に契約内容をよく確認すること。
  - ・ 入居・退去時に貸主借主が立ち会い、部屋の状況を確認すること。(話した内容をメモしたり、部屋の状況を写真に撮ったりしておくことも重要)
- トラブルになったら

- ・ 消費生活センターに相談
- ・ 話し合いで解決できない場合は少額訴訟(簡易裁判所)などの方法もあります。

消費生活センター(ゆ〜バスいきいきふれあいセンター前下車)☎0287(63)7900  
(開設時間:平日の午前8時30分~午後5時)

※消費生活センターは「消費者個人」と「事業者」との間のトラブルに関する相談を受け付けている機関です。



## 理科学研究で文部科学大臣賞

子どもたちの科学する心を育むため開催されている第15回サイエンスグランプリ小学生の部(東京電力主催)で、槻沢小6年、小川謙士(けん)君と妹で同校2年真央さんの研究が最優秀作品の文部科学大臣賞に輝きました。

研究名は「コメツキムシのジャンプパートⅡ」。コメツキムシが表に着地するためにジャンプしているのかどうかを疑問に思い、妹の真央さんと共同で研究。ビデオで記録を撮りながら1,680回コメツキムシのジャンプを集計した結果、「表に着地しているのは偶然」の結論にたどり着きました。

受賞の感想と将来の夢を聞くと、謙士くんは「飛び上がるほどうれしかった。将来は魚の研究者になりたい」。真央さんは「すごい賞をもらってうれしい。将来は看護師になりたい」と話していました。



## 花市・初市が開かれました

市内各地で恒例の花市・初市が開かれました。

1月23日には、毎年大勢の人出でにぎわう黒磯初市が開催され、黒磯駅前の道の両側には、植木やお飾りはじめとするさまざまな露店が立ち並び、多くの人を訪れました。

縁起物のだるまの店の前では、カラフルな色のだるまを手にとって選ぶ家族連れの姿が見られました。



## 大人への一步 ~立志式~

市内の中学校10校に先駆け、1月22日東那須野中学校で、立志式が執り行われました。

2月上旬に体育館が取り壊されるため、式に出席した2年生83人は、他校より一足早く両親や先生たちから祝福と激励を受けました。

立志に当たり、代表の川口健太郎君は今まで育ててくれた両親、先生たちへの感謝の気持ちと大人となる決意を話し「試練や苦悩に負けず、周りの世話になった人々への感謝の気持ちを忘れない、立派な大人になるよう生きて行きます」と、立志への誓いを立てました。



## 絵札は全部覚えたよ ～塩原地区子供会対抗かるた取り大会～

1月17日、塩原地区の子ども会対抗のかるた取り大会がハロープラザで行われました。

このかるた取り大会では、塩原地区オリジナルの「塩原かるた」が使用され、1チーム5人の団体戦で争われます。今年は22チームが参加し、子どもたちは日ごろの練習の成果を競い合いました。

### 【大会結果】

優勝：上町和光A

準優勝：元町みどりA

第3位：高阿津、北部子供会A



## 白銀の世界を満喫 ～カンジキウオッチング～

1月下旬から2月中旬にかけて、塩原温泉ビジターセンター主催の「カンジキウオッチング」が大沼公園で開催されました。

市内外から参加した人たちは、スノーシュー（西洋カンジキ）を履いて、新雪が積もった大沼周辺をハイキング。雪上に残された動物たちの足跡や、冬でも芽を出している樹木などを観察しながら、白銀の世界を楽しんでいました。

（写真：低木に寄生しているヤドリギを観察している参加者）



## レジ袋無料配布中止キャンペーン ～環境にやさしい生活を～

地球温暖化防止のため、県のレジ袋削減の取り組みに賛同した市内スーパー（さかいりショップ、塩原屋、三桝屋）の店頭で、1月23・24日にレジ袋配布中止にむけたキャンペーンが行われました。

レジ袋無料配布中止に関するアンケートをとりながら、エコグッズ（マイ・バッグ）を配布し、2月1日からの配布中止をPRしました。

マイバッグを受け取った人の中には、その日の買い物から使う人もいて、レジ袋削減への効果が出ていました。



## 高校生の皆さん、骨は元気ですか

「『體』、この漢字の読み方が解る人？」講師からの質問で始まった食育講演会「ミルクと骨のおはなし～毎日ミルクで骨元気～」は、1月25日那須拓陽高等学校の1年生239人が参加して行われました。

これは、牛乳摂取量が減少している高校生に、食の大切さや市の基幹産業である酪農、牛乳の良さについてもっと理解を深めてもらうため、市畜産振興会などが管理栄養士小山浩子氏を迎え開いたものです。高校生たちは、牛乳に自分たちに必要な栄養素が多く含まれると聞き、これからは毎日飲みたいと話しました。

答え「からだ」

## くらしの 情報

市役所本庁舎 〒325-8501	共墾社108番地2
西那須野庁舎 〒329-2792	あたご町2番3号
塩原庁舎 〒329-2993	中塩原1番地2
箒根出張所 〒329-2801	関谷1266番地4

# お知らせ

にしなすの運動公園  
体育館が  
臨時休館します

館内清掃のため、にしなすの運動公園体育館（トレーニングルーム含む）が、臨時休館となります。  
とき 3月4日（木）

お問い合わせ  
市施設振興公社西那須野地区（にしなすの運動公園）  
☎(36)4785



## 市役所の開庁時間が変わります

4月1日から市役所の開庁時間が午後5時15分までに変更になります。

これは国の人事院勧告に基づき、職員の勤務時間を15分短縮するためです。

市では、今後も業務の効率的な実施による住民サービスの向上に努めていきます。皆さんのご理解をお願いします。

変更日

4月1日（木）から

変更後の開庁時間

午前8時30分

午後5時15分

※変更前

午前8時30分

午後5時30分

対象施設

市役所本庁舎、西那須野庁舎、塩原庁舎、箒根出張所、黒磯保健センター、西那須野保健センター、児童生徒サポートセンター

その他

トワイライトサービス（窓口延長サービス）については、従来どおり午後7時までで行います

お問い合わせ

総務課 ☎(62)7176

## 公民館で証明書の発行が始まりました

鍋掛公民館・南公民館で、住民票の写し・印鑑登録証明書の発行が始まりました。

発行できる日

毎週火・金曜

午前8時30分～午後5時

※祝・休日、祝日が月曜日に当たるときは翌日および年末年始は発行できません。

(例) 3月の発行日

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

※黒字の日が発行できる日です。

発行できる証明書

・住民票の写し

・印鑑登録証明書

その他 請求できる人、請求方法、必要書類など詳しくは「広報なしおばら」1月5日号を見てください

お問い合わせ

鍋掛公民館 ☎(60)1164  
南公民館 ☎(36)7341

## 自動交付機が一時停止します

ネットワークメンテナンスのため、証明書自動交付機が終日使用できません。皆さんのご理解をお願いします。

とき 2月27日（土）終日

対象

本庁と西那須野庁舎に設置してある証明書自動交付機

お問い合わせ

市民課 ☎(62)7132

市民生活課

☎(37)5102

## 新幹線夜間走行試験が実施されます

とき 3月5日（金）

※予備日 3月12日（金）

※走行時刻は、午前0時30分～4時30分を予定していますが、列車の運行状況などにより若干変動することがあります。

試験区間

那須塩原駅～郡山駅間

列車本数 上下計2本

お問い合わせ

東日本旅客鉄道（株）  
大宮支社設備部企画課  
☎048(642)7423  
環境対策課 ☎(62)7141

## 「広報なしおばら」掲載広告を募集中

5月以降に発行される広報に広告を掲載してみませんか。

掲載枠（いずれも黒単色）

1号広告(48mm×170mm)、2号広告(48mm×85mm)

掲載料（1回当たりの税込み掲載料）

1号広告：30,000円、2号広告：15,000円

発行部数 毎回34,000部発行（毎月2回発行）

※最長6カ月発行分までをまとめて申請できます。

お問い合わせ 秘書課 ☎(62)7109

## 「災害時要援護者対応マニュアル」について、皆さんの意見を募集します

市で策定を進めている「災害時要援護者対応マニュアル」について、市民の皆さんからの意見を募集します。

詳しくは、市のホームページか、次号の「広報なしおばら」をご覧ください。

募集開始日 2月20日（土）から

お問い合わせ 社会福祉課 ☎(62)7135



## 災害用ストーマなどの 保管場所を利用して ください

日常の不安を少しでも解消してもらうため、市では災害時用ストーマなどの保管場所を用意しています。

万一の災害に備えて、いつも利用しているものを保管しておくことをお勧めします。

保管場所は、近くの公立公民館になります。利用を希望する人は社会福祉課に申し込んでください。

### 【注意】

保管するストーマなどの管理は、利用者が行うことになります。

申し込み・問い合わせ

社会福祉課

☎(62)7026



## みるひい公式ブログが始まりました！

那須塩原市牛乳消費拡大PRキャラクターとして市のイベントなどで活躍している「みるひい」が、このたびブログをはじめました！



がんばるのモ〜♡

みるひいの日々の活動の様子や、市のいろいろな情報を発信していきますのでぜひ見てください。

### 【閲覧方法】

- ・那須塩原市のトップページから「みるひいの牛舎(へや)」をクリックし、「みるひい公式ブログ」へ。
- ・インターネットの検索エンジンで「みるひい ブログ」と入力して検索。

問い合わせ ☎農務畜産課 ☎(62)7149

## 平成22年 春季全国火災予防運動

期間

3月1日(月)～7日(日)

『消えるまで  
ゆっくり火の元  
にらめっ子』

(平成21年度全国統一防火  
標語)

毎年春先は、風の強い日が多く、空気が乾燥した時期となりますので、火災には十分注意してください。

### ◆林野火災予防対策

畦畔焼き(虫焼き火)は、責任者を決めて地域ぐるみで計画的に実施する。山際の畦畔焼きは、下刈りなどをして山火事にならないように注意する。

また、最後まで監視し、残り火の完全な消火を確認する。

### ◆住宅防火対策

- ・寝たばこは絶対にやめる。
- ・ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ・ガスコンロなどのそばを離れる時は、必ず火を消す。
- ・逃げ遅れを防ぐために、住

## 平成21年(1～12月)中の火災件数

	当年累計	前年比
火災件数	※ 51件	-5件

火災種別	発生件数	前年比
建物火災	31件	-3件
林野火災	3件	-2件
車両火災	11件	-1件
その他(枯れ草・立ち木、屋外の集積物など)	6件	1件

主な出火原因	発生件数
交通機関(自動車関係)	7件
放火(疑い含む)	5件
電気・ガスコンロ	5件
たき火	4件

※過去に掲載した火災種別のデータに修正があったため、2月5日号に掲載したデータと数値が異なります。

問い合わせ

黒磯那須消防組合消防本部  
予防消防課 ☎(62)0864

板室分署 ☎(69)0119

大田原地区広域消防組合消  
防本部予防課

☎0287(22)3016

西那須野分署

☎(36)2300

塩原分署

☎(32)2949

住宅火災警報器を設置する。

※平成21年6月1日から、すべての住宅に設置が義務付けられています。

・火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。

黒磯那須消防組合主催消防展

とき 2月28日(日)

午後1時～3時

ところ

マックスバリュ那須店

(那須町大字高久甲)

内容 消防車両の展示および体験乗車、防火風船・綿

あめの無料配布など

問い合わせ

黒磯那須消防組合消防本部  
予防消防課 ☎(62)0864



## 犬は正しく飼いましょ

近ごろ、放し飼いやフンの放置、無駄吠えに関する苦情や相談が多く、飼い主のモラルが問われています。マナーやルールを守り正しく飼いましょ。

①放し飼いは絶対にやめましょ

散歩の時もリード(引き綱)をつけ、犬を放さないこと。餌を与えるとき、運動させるときに「私の犬は大丈夫」と、犬を放さないでください。

②フンの後始末は必ずましょ

犬を連れて外出する際は、フン処理用道具を携帯し、フンを持ち帰りましょ。

③鳴き声で迷惑をかけるなましょ

無駄吠えは、近所に大きなストレスを与える場合があります。犬の鳴き声はとも響くので、隣家が近接する住宅地などでは飼い主が思っている以上に迷惑をかけている場合があります。

※無駄吠えには、運動不足などのストレスや、さみしいなどの原因があります。

④不妊・去勢手術を受けましょ

繁殖させたくない場合は、不妊・去勢手術をお勧めましょ。

⑤最後まで責任を持って飼いましょ

捨てられた犬が後に野犬となり、多くの人の迷惑になる場合があります。

※犬を含む愛護動物を捨てた場合、五十万円以下の罰金が科せられます。

⑥無責任なエサやりはやめましょ

野犬などへエサだけを無責任に与えることは、不幸な命が増える原因になります。

⑦飼い犬が行方不明になったらすぐに連絡をましょ

飼い犬が行方不明になったら、すぐに栃木県動物愛護指導センターと、市役所の環境管理課に連絡してください。

⑧犬の登録と狂犬病予防注射を必ず受けましょ

犬を飼う場合は、市へ登録の手続き(犬の所在地や所有者が変わった場合、犬が死亡した場合も含む)を行ってください。また、毎年

1回狂犬病予防注射を必ず受けてください。

※狂犬病は、人が感染して発病すると、死亡率がほぼ100%の恐ろしい病気です。

生後91日以上の子犬には「登録」と年に1度の「狂犬病予防注射」が法律で義務づけられています。

お問い合わせ

・正しい犬の飼い方やしつけなどに関すること

栃木県動物愛護指導センター  
☎028(684)5458

・犬の登録、狂犬病予防注射に関すること

環境管理課 ☎(62)7142

国市民生活課 ☎(37)5104

塩市民福祉課 ☎(32)2939

## 2月の人口

2月1日現在( )内は前月との比較

117,000人(-8)

男 58,109人(+13)  
女 58,891人(-21)  
世帯 43,672戸(+16)  
出生 81人/死亡 95人  
転入 321人/転出 315人

平成17年国勢調査をもとに算出しています。

## ◆◆那須塩原市の交通事故状況◆◆

平成21年中の那須塩原市の交通事故状況は、件数、死者数、負傷者数ともに減少していますが、残念ながら4人の貴重な命が失われてしまいました。

【平成21年中の交通事故状況(人身事故)】

	発生件数	死亡者	負傷者
全国	736,160件	4,914人	908,874人
栃木県	10,732件	121人	13,756人
那須塩原市	※556件	4人	※756人
前年比	-28件	-2人	-4人

【平成22年1月中の交通事故状況(人身事故)】

	発生件数	死亡者	負傷者
1月中	44件	0人	63人
当年累計	44件	0人	63人
(前年同月比)	-22件	0人	-26人

※過去に掲載したデータに修正があったため、1月20日号に掲載したデータと数値が異なります。

ドライバーの皆さんは、全席シートベルトの着用、前照灯の早めの点灯、スピードは控えめにし、高齢運転者や歩行者の保護を心がけて安全運転を行うとともに、飲酒運転は絶対にしないようにましょ。



問い合わせ 国生活課 ☎(62)7127

## ごみの不法投棄は 犯罪行為です

ごみの不法投棄が後を絶ちません。特に、道路から少し離れた空地や分譲地などに投棄されるケースが目立ちます。

ポイ捨てをはじめ、ごみの不法投棄は犯罪行為であり、行為者は法律により「五年以下の懲役若しくは千万円以下の罰金又はこれらの併科」に処せられます。

市では、不法投棄監視カメラの設置、廃棄物監視員や職員によるパトロールを実施しており、実際に検挙に至った事案もあります。



ごみは、地区のごみステーションに出す、クリーンセンターに持ち込むなど、必ず決められたところに、決められた方法で処理をしてください。問い合わせ

### 環境対策課

☎(62) 7144



## 大切にす 浄化槽の維持管理

浄化槽の維持管理には「保守点検」「清掃」「法定検査」があり、それぞれ定期的に行うことが法律で義務づけられています。

### 保守点検は定期的

浄化槽の保守点検は、消毒剤の補給や機械の維持管理を行います。県に登録された業者と委託契約を結び定期的にやってください。

### 浄化槽の清掃

浄化槽内に溜まった汚泥を抜き取る作業を清掃といい、年1回程度は清掃が必要です。許可を受けた業者に委託してください。

### 浄化槽の法定検査(水質検査)

法定検査には、使用開始後行う検査と、毎年1回行う検査があり、これらの検査は法律で義務づけられています。県内では「社団法人栃木県浄化槽協会」が指定検査機関となっています。検査手数料が別途必要です。法定検査の手続きは、保守点検と同様に保守点検業者へ委託することができます。

※法定検査は、保守点検や清掃が正しく行われているかどうかを確認する検査です。その他、各業務の業者一覧は下水道課の窓口にあります。問い合わせ

下水道課 ☎(37) 5110

社団法人栃木県浄化槽協会 ☎028(633)1650

## 募集

### 県立なす風土記の丘 資料館学芸嘱託員

#### 対象

- ① 昭和50年4月2日以降に生まれた人
- ② 大学または短期大学で考古学などの歴史系分野を専攻した人および、学芸員(補)の資格を持っている人(見込みを含む)
- ③ パソコン操作ができ、普通自動車免許を持っている人

#### 募集人数

1人

#### 職務内容

資料館の展示、解説、事務処理、文化財の調査・研究・保護および活用 など  
任用期間 4月1日～翌年3月31日(更新あり)

申込期限 3月11日(木)  
その他 採用選考日などは、後日本人に直接連絡します  
申し込み・問い合わせ  
県立なす風土記の丘資料館  
☎0287(96)3366

### 広報モニター (まちかど通信員)

対象 20歳以上の市民で、公務員でない人(非常勤特別職を除く)

募集人数 10人

#### 活動内容

- ・「広報なすしおばら」に関する意見、要望の提出
- ・地域のできごとを提供
- ・モニター会議への出席(年2～3回程度)
- ・市の施設や地域のスポットなどの取材をお願いすることがあります

活動期間 4月～翌年3月

申込期限 3月12日(金)

申込方法 電話・ファックス、電子メールで、住所・氏名・年齢・職業・連絡先をお知らせください

申し込み・問い合わせ

☎(62) 7109

FAX(63) 1240

〒191-8501 hisho@city.nasushiobara.lg.jp

## 青木ふるさと物産センター「パン加工販売」施設利用者

青木ふるさと物産センター内にある「パン加工販売」施設利用者を募集します。

### 対象

次の要件を満たすこと

①市民または、市内に本店・事業所を有し、市内でパン製造販売などの経歴がある法人など

②市税の滞納が無いこと

③本人および家族、法人などにあつてはその代表者が暴力団対策法に規定する反社会的集団、またはこれに類する集団に属さないこと

④申請者はパン製造技術を有し、かつ調理師または製菓衛生師資格を有すること

### 施設利用条件

⑤4月1日(木)から営業を開始できること

### 経営方針

申請者は、許可を受けた施設を利用して製造販売すること  
青木ふるさと物産センターの目的に沿った経営方針を持つていること(経営計画書の提出が必要です)

### 使用料

月額14万4000円

※維持経費として売上額の4%が別途必要です。

### 現場説明会

3月1日(月)午後1時30分から、青木ふるさと物産センターで説明会を行います

### 募集期間

2月22日(月)～3月5日(金)

### 申込方法

所定の様式に必要な事項を記入し、農務畜産課へ申し込んでください

※申込書は、農務畜産課に備えてあります。

### その他

内部審査により利用者を決定し、3月12日(金)ごろに結果を通知します

申し込み・問い合わせ

農務畜産課

☎(62)7147



## 第33回塩原温泉湯けむりマラソン全国大会

### 参加者募集中

新緑の温泉街を走り抜け、心地よい汗を流してみませんか。

とき 4月29日(木・祝)

ところ 【開・閉会式】 塩原中学校

【コース】 塩原温泉街道路折り返しコース

種目および参加資格 10km 男子高校生以上、女子高校生以上

5km 男子40歳以上、女子高校生以上

3km 中学生

2km 親子ファミリー(小学生と親のペア)

※年齢は平成22年の満年齢。

参加費 【一般】 2,500円 【高校生以下】 1,000円

参加賞 温泉入浴割引パス ほか ※完走者に完走証を当日発行します。

### 申込方法

①郵便振替(最寄の郵便局窓口)

所定の申込用紙(払込取扱票・コピー可)で、参加料の支払いと参加申し込みが同時にできます。

②インターネット

ランナーズの大会エントリーサービス(RUNTES)で参加申し込みができます。参加料はコンビニエンスストアまたはクレジットカードでの支払いとなります。 <http://runnet.jp/>

③大会事務局(塩原温泉観光協会)窓口で、参加料を添えて直接申し込むことができます。

申込用紙設置場所 塩原温泉観光協会、商工観光課、産業観光課およびスポーツ振興課、産業観光建設課、ハロープラザ、くろいそ運動場、にしなすの運動公園、塩原B&G海洋センター

申込期限 3月10日(水)(当日消印有効)

申し込み・問い合わせ

〒329-2921 那須塩原市塩原747

塩原温泉湯けむりマラソン全国大会事務局(塩原温泉観光協会内) ☎(32)2512



## 県立宇都宮高等学校 通信制課程生徒募集

試験日

3月22日(月)または26日(金)

対象

- ・県民または県内勤務者
- ・中学校またはこれに準ずる学校を卒業した人
- ・かつて高等学校に在籍し、単位取得のあった人(相当年次に入学可)

申込期間

3月12日(金)～25日(木)正午

※郵送の場合は23日(火)必着。  
※土・日曜、祝日を除く。  
願書の入手方法 「入学願書請求」と朱書きした封筒の中に、郵便番号・住所・氏名を書き200円切手を貼った返信用封筒(角2)を同封し次に送付してください

申し込み・問い合わせ  
〒32010846  
宇都宮市滝の原315170  
県立宇都宮高等学校通信制課程

☎028(633)1427

## ◆◆市営住宅入居者募集◆◆

募集团地	構造	戸数	間取り	家賃
黒磯	若松	2	3DK	16,500円～33,800円
	錦	2		15,200円～29,800円
	下厚崎	1		13,800円～27,100円
	鍋掛	1	9,800円	
西那須野	二区	1	2DK	8,500円～16,300円
塩原	塩原前山	1	2DK	9,300円～18,400円
関谷	塩原親和	2		9,900円～19,400円

- ・若松、錦、下厚崎は親族2人以上の世帯が対象。
  - ・鍋掛、二区、前山、親和は、単身世帯(配偶者がなく、昭和31年4月1日以前に生まれた人に限る)でも申込可能。
  - ・家賃は、世帯収入などに応じて、記載の範囲内で決定します。
  - ・入居に当たっては各種要件がありますので、必要書類とあわせて必ず事前に確認してください。
  - ・応募者が募集戸数を超えた場合は、抽選で入居者を決定します。
  - ・鍋掛、二区、前山、親和は風呂釜および浴槽は自己設置になります。
- 受付期間 3月1日(月)～5日(金) 午後5時30分締め切り  
申込方法 申込書に必要書類を添えて、受付期間内に下記へ提出してください(各支所・出張所では申込不可)  
申し込み・問い合わせ 都市整備課 ☎(62)7162

## 研修会・講座

### 「地球温暖化対策と住まいの省エネルギー」講習会

とき 3月17日(水)

午後2時～4時

ところ 栃木県総合文化センター 第一会議室

定員 100人

※定員になり次第締め切り。

参加費 無料

講師

坂本雄三氏(東京大学大学院工学系研究科建築学専攻教授)

申込期限 3月16日(火)

申し込み・問い合わせ

県住宅課

☎028(623)2483

### 介護予防筋力トレーニング教室

最近体力の衰えを感じたり、転びやすくなったたりしていませんか。

安全な器械やプールを使ってからだを動かしましょう。

専門家が指導しますので安全に行え、膝や腰など体の痛みの軽減にも効果があります。

### ◆マシントレーニング

とき 4月2日(金)から

毎週火・金曜

午前9時30分～11時

午後2時30分～4時

※全24回(約3カ月間)

定員 10人

内容

・ストレッッチ体操

・4種類のマシンを使用した筋力トレーニング

・ボールなどを使ったトレーニング

### ◆プールトレーニング

とき 4月5日(月)から

毎週月・木曜

午前9時30分～11時

午後2時30分～4時

※全24回(約3カ月間)

定員 10人

内容

・ストレッッチ体操

・水中ウォーキング

・個々に合せた運動

### 【共通事項】

ところ 市シニアセンター

対象 65歳以上の介護保険認定を受けていない市民

※特に体力に自信がない人や身体機能が低下している人が優先となります。

参加費 1回当たり300円

申込期限 3月18日(木)

その他 送迎あり(希望者のみ)

申し込み・問い合わせ

市シニアセンター

☎(73)2210

## 催し

### 映画「いのちの山河」上映会

とき 3月14日(日)

※午前10時30分、午後2時、および午後7時の3回上映。

ところ 黒磯文化会館

入場料

・前売り券 1000円

・当日券 1500円

※高校生以下の子どもおよび障害をもっている人は、当日・前売りともに800円。

その他 前売り券は黒磯文化会館(☎(62)3219)にあります

問い合わせ

「いのちの山河」を観る会

・印南 ☎080(5174)3647

・榎 ☎090(5618)3904

・阿部 ☎090(3918)3811

# 22年度 塩原温泉ビジターセンターイベント情報（4～5月分）

知るほどに好きになる塩原の自然…。温泉にゆっくり宿泊しながら、参加してみたいかがですか。

No.	イベント名	期 日	場 所	内 容	参加費	定 員	申込開始日
1	塩原の森を歩こう 第1弾 [初春の森]	4月18日(日) 午前9時～午後2時	塩原溪谷歩道回 顧コース	芽吹き森と初春 の花紀行	1,000円 ※パック利 用者は半額	各30人	3月8日(月)
2	初春ウオーク①	4月22日(木) 午前9時～午後3時	若見山	新緑と春の花々が 咲き誇る若見山で 初春を満喫			3月15日(月)
3	初春ウオーク②	4月25日(日) 午前9時～午後3時					4月5日(月)
4	塩原の森を歩こう 第2弾 [春の森]	5月23日(日) 午前9時～午後3時	弥太郎山	新緑の緑と春の花 紀行			4月12日(月)
5	新緑溪谷ウオーク①	5月27日(木) 午前9時～午後3時	八方ヶ原線歩道、 雄飛の滝線歩道	新緑につつまれた 秘境で溪谷の春を 満喫			
6	新緑溪谷ウオーク②	5月30日(日) 午前9時～午後3時					

※すべてのイベントに「塩原温泉宿泊ハイキングパック」(温泉宿泊+ハイキング)を付けることができます。このパックを利用すると、ビジターセンターのイベント(上記)に半額の料金で参加することができます。詳しくはビジターセンターにお問い合わせください。

## その他

- ① 全て予約制のため、定員になり次第締め切りとなります。
- ② 予約をキャンセルする場合は1週間前までに連絡してください。  
※1週間を過ぎるとキャンセル料として、参加費の半額、当日キャンセルの場合は全額を負担となります。
- ③ スケジュールやコースは変更・中止になる場合があります。
- ④ イベントについては最低限の保険に加入をしていますが、参加中のけがについては、自身の責任のもと参加してください。  
詳しい資料は、市の公共施設(公民館など)や観光施設に設置してあります。(3月上旬に設置予定)

### 申し込み・問い合わせ

塩原温泉ビジターセンター

☎/FAX (32)3050    ✉info@shiobara-vc.jp

### 塩原温泉宿泊ハイキングパック料金

1泊2日	A	B	C
平日料金	7,500円	10,650円	13,800円
土・休日料金	9,600円	12,750円	15,900円

※上記料金は1人分の料金で、入湯税・消費税を含みます。

(原則2人以上で申し込んでください)

※1人で宿泊参加を希望する場合は、追加料金がかかりますので、宿泊施設にお問い合わせください。

※2日目の昼食がつきます。

※車で参加をしていない人のみ、宿泊先からビジターセンターまでの送迎あり。

## 那須野が原公園「緑の相談所」催しもの

行 事 名	と き	と ころ	
春蘭展	3月6日(土)・ 7日(日)	緑の相談所 展示ホール (入場：無料)	
第23回栃木県都市公園写真 真コンクール作品展	3月9日(火) ～17日(水)		
銀花一「銀のアクセサ リー展」	3月18日(木) ～24日(水)		
ボケ展	3月26日(金) ～28日(日)		
講 座	銀のアクセサリ ーづくり(ペンダン トヘッド)	3月20日(土) 午前10時～正午	緑の相談所 講習室 ※電話で申し 込み可。
	山野草の育て方	3月21日(日) 午前10時～正午	
	かんたん面白「キ ノコ」栽培	3月28日(日) 午前10時～正午	

問い合わせ 那須野が原公園緑の相談所 ☎(36)1220

### 休日の水道修繕事業者連絡先

土・日曜、祝日の水道漏水工事は、市内全地区を那須塩原管工事業協同組合が窓口となり、修理を受け付けます。

#### 【連絡先】 那須塩原管工事業協同組合

☎・FAX 0287(37)9042

#### 【夜間緊急連絡先】

鳥野目浄水場 ☎0287(62)0229

千本松浄水場 ☎0287(36)3145

問い合わせ 国水道施設課 ☎(37)5213



### 4月から、学校開放（体育館・校庭利用、夜間照明利用）の利用申請方法が一部変更になります

#### ◆西那須野地区学校開放利用調整会議の廃止について

西那須野地区学校開放事業実施校

三島小学校、槻沢小学校、南小学校、西小学校、大山小学校、東小学校、三島中学校、西那須野中学校、那須拓陽高等学校

（変更前） 利用調整会議にて通年での利用予定を決定

（変更後） 各学校に利用可能な日を確認し、利用する前の月の初めから利用希望日の7日前までに各小中学校に直接利用申請書を提出

※申請書は一月ごとに提出。

※那須拓陽高等学校の利用については、

国スポーツ振興課に利用申請書を提出。

#### ◆黒磯中学校・日新中学校の夜間照明利用申請について

（変更前） くらいそ運動場で予約後、学校に直接利用申請書を提出

（変更後） 予約の確認・申請書の提出とともに学校にて直接受け付け

#### ◆高林中学校の夜間照明利用申請について

（変更前） 高林公民館にて利用申請受け付け

（変更後） 高林中学校にて直接受け付け

問い合わせ

国スポーツ振興課 または各小中学校



### スポーツ振興課

西那須野庁舎内 ☎0287(37)5439  
FAX0287(37)5479

#### ジュニア陸上教室

とき 4月～11月の土曜  
午後2時～4時  
ところ にしなすの運動公園  
対象 市内の小学4～6年生  
定員 40人（定員になり次第締め切り）  
内容 100m、ハードル、幅跳び、高跳び、リレー、1000m走など  
年会費 2,000円（保険代含む）  
その他  
3月28日(日)午後6時から保護者説明会を実施  
4月3日(土)から教室開始  
会費は説明会か教室開始時で可  
申し込み 国スポーツ振興課  
問い合わせ 市陸上競技協会  
井野日出世  
☎0287(36)4091  
阿見 勝江  
☎0287(37)3167

### 生涯学習課

西那須野庁舎内 ☎0287(37)5364  
FAX0287(37)5479

#### ふるさとの音楽家派遣事業

ハーブとフルートによるコンサートを開催します。お楽しみください。

とき 3月14日(日)  
午前10時30分～正午  
ところ そすいスクエアAQUAS  
その他  
出演 ハーブ 高久美穂  
フルート 室越典功  
曲目 愛の挨拶、アヴェマリア、さくらさくら、小さな世界、この道 ほか

問い合わせ  
国生涯学習課



### 青木邸特別公開参加者募集

国指定重要文化財の青木邸を、じっくりと見学してみませんか。普段入れない部屋や屋根裏部屋を含む見学会を、説明付きで行います。

とき 2月28日(日)  
午前10時30分  
所要時間 約45分  
定員 10人(定員になり次第締め切り)  
※応募多数の場合は、同日午後の部で、1時30分から再度行います。  
参加費 (通常入館料)  
大人 200円  
小中学生 100円  
その他  
小中学生は保護者同伴で参加してください。(未就学児は参加できません)  
申込期間 2月21日(日)午前10時から前日まで電話にて受け付け  
申し込み・問い合わせ  
道の駅「明治の森・黒磯」管理事務所 ☎0287(63)0399



# 3月の保健

## ◆各保健センターの連絡先

黒磯保健センター ☎0287(63)1100

西那須野保健センター ☎0287(38)1356

🌐<http://www2.city.nasushiobara.lg.jp/hokencenter/>

## 休日当番医



### 昼間

診療時間：午前9時～午後5時

※事前に当番医療機関に電話をしてから受診して下さい。

黒磯地区（那須町を含む）	診療日	西那須野・塩原地区
田崎医院 [那須町] ☎0287(72)0111	7日(日)	はらクリニック [東三島4丁目] ☎0287(39)5232
那須脳神経外科病院 [野間] ☎0287(62)5500	14日(日)	北整形外科内科 [三島4丁目] ☎0287(38)2151
渡部医院 [大原間] ☎0287(65)3535	21日(日)	小関整形外科 [扇町] ☎0287(36)0203
滝田メディカルクリニック [本町] ☎0287(62)0392	22日(月)	佐藤医院 [西栄町] ☎0287(36)0147
福島整形外科病院 [弥生町] ☎0287(62)0805	28日(日)	高澤クリニック [緑1丁目] ☎0287(37)9901

### 夜間

科目：内科、小児科 ※保険証、診療費を持参してください。

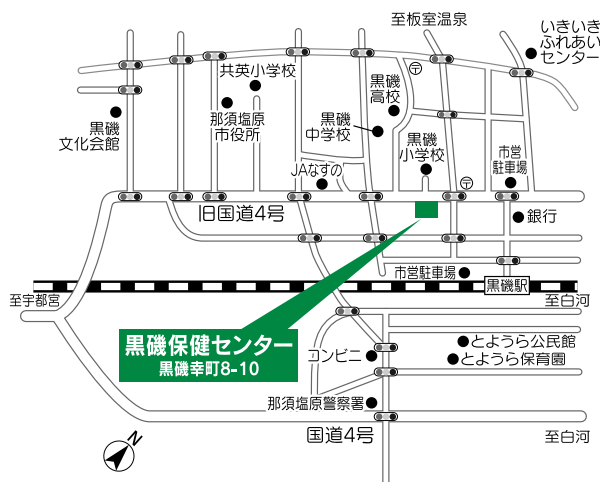
黒磯那須地区休日等急患診療所

☎0287(63)1100

診療時間：午後7時～10時

診療日：毎週日・月・木・金・土曜

ところ：黒磯保健センター（黒磯小学校前）



大田原市休日等急患診療所

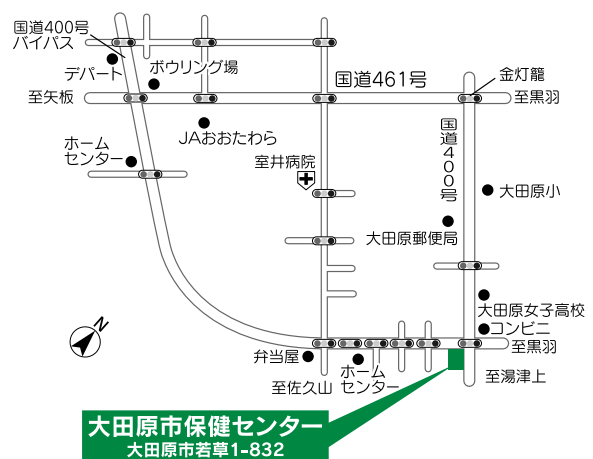
☎0287(23)6500

診療時間：午後6時30分～9時30分

診療日：毎週日・火・水曜

3月22日(月)

ところ：大田原市保健センター



## 小児救急電話相談

とちぎ子ども電話相談 毎日 午後7時～11時 / ☎028(600)0099

大田原赤十字病院電話相談 毎日 24時間対応 / ☎070(6571)8537

※診断などの医療行為は行いません。



## 予防接種はお済みですか？

予防接種は、特定の感染症にかからないよう、あるいは重症化を予防するものです。

予防接種の種類によって、接種年齢・時期に違いがありますので、受け忘れがないように注意しましょう。体調が良い時に、早めに接種しましょう！

### ①麻しん風しん混合予防接種

平成20年度から24年度までの5年間は「麻しん（はしか）排除計画」により、現行の第1期・第2期に加え、中学1年生と高校3年生相当の年齢の人を対象に、麻しんの予防接種を実施しています。

麻しんを防ぐには、生まれてから2回の接種を受けることが大切です。過去に1度接種を受けている人も、2度目の接種を忘れずに受けてください。今後の就職や進学の際に麻しんに対する免疫を持っていることが条件とされることがあります。

種類	対象	12月末接種率
第1期	1～2歳未満	65.9%
第2期	小学校就学前1年間 (平成15年4月2日～16年4月1日生まれ)	79.2%
第3期	中学1年生に相当する年齢 (平成8年4月2日～9年4月1日生まれ) ※学校で未接種の人のみ	96.4%
第4期	高校3年生に相当する年齢 (平成3年4月2日～4年4月1日生まれ)	69.5%

接種期限	3月31日まで (麻しん風しん混合第1期以外)
接種回数	1回
接種料金	無料（4月以降の接種は、全額自己負担になります）
接種場所	市予防接種協力医療機関（事前予約制）

### 「愛の献血」にご協力を

とき 3月4日(木)  
午前9時50分～午後4時

ところ 那須塩原市役所本庁舎  
1階 市民室

問い合わせ 黒磯保健センター

### ②ジフテリア・破傷風混合予防接種

平成19年度までは小学校での集団接種を実施していましたが、厚生労働省から「予防接種を実施する場合は保護者の同伴が必要であるため、原則個別接種が望ましい」という見解が示されたことにより、平成20年度から医療機関での個別接種となっています。

種類	対象	12月末接種率
第2期	小学6年生 (平成9年4月2日～10年4月1日生まれ)	58.1%

接種期限	3月31日まで
接種回数	1回
接種料金	無料（4月以降の接種は、全額自己負担になります）
接種場所	市予防接種協力医療機関（事前予約制）

### ③ポリオ予防接種

対象 生後3カ月～7歳6カ月未満で、初めてまたは1回のみ接種の乳幼児

※BCG、三種混合ワクチン（1期初回接種3回）の接種を受けてから、なるべく早く受けましょう。

持参するもの 母子健康手帳、予診票

受け付け 午後1時～1時45分（番号札順）

※番号札は午前11時55分から配布しますが、必ずしも番号札を取りに来る必要はありません。

#### 注 意

①パンフレット「**予防接種と子どもの健康**」を読んでから受けましょう。「予防接種と子どもの健康」は、生後2カ月児のお子さんを対象として送付しているものです。手元にない場合は、黒磯保健センターへ連絡してください。

②当日は、お子さんの体調をよく知っている保護者が連れてきてください。

とき	ところ
3月9日(火)	西那須野保健センター
3月17日(水)	黒磯保健センター



## 乳幼児健康診査と育児相談

### ●乳幼児健康診査

とき・ところ・対象

<b>4か月児健診</b> 平成21年11月生まれの乳児	
黒磯保健センター	3月18日(木)
西那須野保健センター	3月17日(水)
<b>10か月児健診</b> 平成21年5月生まれの乳児	
黒磯保健センター	3月19日(金)
西那須野保健センター	3月16日(火)
<b>1歳6か月児健診</b> 平成20年8月生まれの幼児	
黒磯保健センター	3月2日(火)
西那須野保健センター	3月24日(水)
<b>2歳児歯科検診</b> 平成20年2月生まれの幼児	
黒磯保健センター	3月10日(水)
西那須野保健センター	3月4日(木)
<b>3歳児健診</b> 平成19年2月生まれの幼児	
黒磯保健センター	3月3日(水)
西那須野保健センター	3月5日(金)
<b>乳幼児健診</b> 上記対象児	
塩原保健福祉センター	3月8日(月)

持参するもの 母子健康手帳、健康診査票

※3歳児健診は採尿したもの。

受付時間

**黒磯保健センター** 午後1時～1時30分

※母子健康手帳・健康診査票は、午前11時50分から預かります。

**西那須野保健センター** 午後1時～1時30分

※受付整理番号札は、午前11時55分に出します。

**塩原保健福祉センター** 午後1時～1時30分

注 意 上記日程で受けられない場合は、事前に各保健センターへ問い合わせてください

問い合わせ 各保健センター



### ●育児相談

とき・ところ

3月11日(木) 西那須野保健センター

3月12日(金) 黒磯保健センター

受付時間 午前9時30分～11時、午後1時30分～3時

内 容 お子さんの身体測定、保健師・栄養士による相談

注 意 西那須野保健センターは事前に申し込みが必要です

問い合わせ 各保健センター

## 3月の健康相談・食生活相談(成人)

健診の結果相談、食生活相談および心身の健康相談を実施します。(今までの健診結果や健康ファイルを持っている人は持参してください)



※食生活相談は予約制です。

と き	受付時間	ところ
4日(木)	午前9時～11時	西那須野保健センター
	午後1時～3時	黒磯保健センター
18日(木)	午前9時～11時	西那須野保健センター
23日(火)	午前9時～11時	黒磯保健センター

申し込み・問い合わせ

各保健センター

## 臨時保健師募集

4月1日から勤務できる臨時保健師を、次のように募集します。

勤務場所

黒磯保健センターまたは、西那須野保健センター

募集人数および勤務時間、賃金

1) フルタイム勤務(3人)

・雇用期間 4月1日(木)から

・勤務時間 月～金曜

午前8時30分～午後5時15分

・日額 8,100円

社会保険、雇用保険、厚生年金加入、年2回賞与、通勤賃金、有給休暇制度有

2) 短時間勤務(1人)

・雇用期間 4月1日(木)から

・勤務時間 月～金曜 週14時間程度

・時給 950円 通勤賃金有

※勤務時間など相談に応じます。

申込期限 3月15日(月)

申し込み・問い合わせ先

黒磯保健センター

## 新生児助産師訪問事業

生後おおむね2カ月以内の赤ちゃんと母親を対象に、助産師などによる家庭訪問を行っています。

内 容 赤ちゃんの体重、母乳のこと、育児アドバイスなど

※電話での申し込みも可能です。

申し込み・問い合わせ  
各保健センター



## 母親学級（予約制）

と き 3月1日(月) 午後1時30分～3時30分  
受け付け 午後1時～1時30分

と ころ 西那須野保健センター

対 象 妊娠している人およびその家族

内 容 元気な赤ちゃんを育てるために（栄養編）

そ の 他 母子健康手帳を持参してください

申し込み・問い合わせ 各保健センター

## 3月の子育てサロン

子育て中のお母さんや子どもたちの交流の場として、気軽に利用してください。  
※保育園で実施する場合、保育園の都合で実施日が変更になる場合があります。

### ●黒磯地区

名 称	期 日	時 間	と ころ	問い合わせ(☎0287)
とようらキッズ	4日(木)	午前10時～11時30分	とようら公民館	子育て相談センター (64)3724
子育てサロン	8日(月)		厚崎公民館	
かるがもサロン	29日(月)		稲村公民館	
なかよしひろば	毎週月～金曜 ※祝日、30・31日は休み。	午前9時～正午 午後1時～4時	いきいきふれあいセンター	
にこにこ広場	毎週水・金曜 ※31日は休み。	午前9時～正午	たかはやし保育園	たかはやし保育園 (68)0025
子育て支援室「もこもこ」	毎週月～金曜 ※祝日は休み。	午前10時～11時30分	友里かご保育園	友里かご保育園 (62)1116 ※各教室を開催。パン教室のみ実費負担。

※3月のつくしっ子サロンは休みです。

### ●西那須野地区

名 称	期 日	時 間	と ころ	問い合わせ(☎0287)
子育てサロン	3日(水)、10日(水)、 18日(木)、19日(金)、 25日(木)、26日(金)	午前9時30分～ 11時30分	西那須野 保健センター	子育て相談センター (64)3724
	5日(金)、11日(木)、 17日(水)		健康長寿センター 教養講座室(和室)	
	12日(金)、24日(水)		大山公民館	
	1日(月)、15日(月)		狩野公民館	
たんぼぼ	毎週火曜 ※30日は休み。	午前9時30分～ 11時30分	西公民館	
にこにこルーム	5日(金)、19日(金)	午前9時30分～ 11時30分	三島公民館	
子育てサロン	12日(金)、26日(金)	午前9時30分～正午	西那須野公民館	西那須野公民館 (36)1143 ※参加費100円が必要。
子育てひろば	3日(水)、17日(水)	午前10時～正午	南公民館大広間	南公民館 (36)7341 ※月会費100円が必要。
子育て支援・にじ	毎週火・水・木曜 ※30・31日はみ。	午前9時30分～ 11時30分	ほし保育園	ほし保育園 (37)0614 ※内容により実費負担あり。

### ●塩原地区

名 称	期 日	時 間	と ころ	問い合わせ(☎0287)
子育てサロン	毎週月・水・金曜 ※祝日、31日は休み。	午前10時～正午	ひまわり保育園	ひまわり保育園 (35)2226

# イベント情報

那須野が原ハーモニーホール  
☎0287(24)0880 <http://www.nasu-hh.com/>

チケット発売 3月6日(土)午前9時から  
一般電話予約 3月8日(月)午前9時から

●2010那須野が原ハーモニーホール  
スプリング・フレッシュ・コンサート  
～第78回日本音楽コンクールファイナリストによる～  
♪第78回日本音楽コンクールのファイナリスト6人によるコンサート。日本国内屈指の音響の良さで知られる当ホールで、春にふさわしい、今が旬の音楽トゥルーキーの演奏会を開催します。

4月18日(日)/午後2時開演/大ホール  
全席指定 2,000円  
※友の会会員招待事業につき、会員は無料招待(600席限定)。  
3月4日(木)午前9時から電話で受付開始。  
※入場は就学児以上となります。

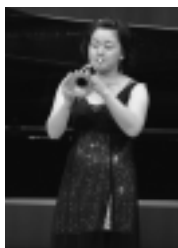
出演  
声楽部門2位：首藤玲奈、ヴァイオリン部門1位：青木尚佳、トランペット部門1位：稲垣路子、クラリネット部門1位：田中香織、ヴァイオリン部門1位：尾池亜美、ピアノ部門1位：伊藤伸  
司会 田中明美(声楽家 那須塩原市在住)



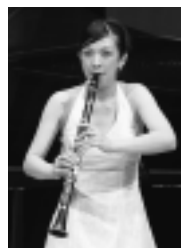
首藤玲奈(声楽)



青木尚佳(ヴァイオリン)



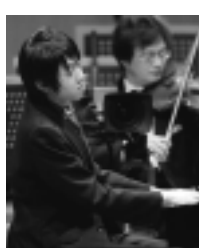
稲垣路子(トランペット)



田中香織(クラリネット)



尾池亜美(ヴァイオリン)



伊藤伸(ピアノ)

那須野が原博物館 ☎0287(36)0949  
<http://www2.city.nasushiobara.lg.jp/hakubutsukan/>

企画展「くらしの民具・農具」開催  
4月18日(日)まで



播種機



ハーロー

現在、那須野が原博物館では昔使った農具の展示を行っています。田畑で使われた農具や養蚕・葉煙草栽培の用具などを展示していますが、その中には那須野が原開拓で使った農機具もあります。特に各農場で使われた農機具として、写真にあるアメリカのジョン・デァー社製の播種機などを特集で展示しています。

●3月の親子体験チャレンジ  
とき/テーマ/材料費  
3月21日(日)/よく飛ぶ飛行機をつくろう/100円  
時間 午前10時から(受け付けは午前9時55分まで)  
ところ 博物館研修室

黒磯文化会館 ☎0287(63)3219  
<http://www.kurobun.com/>

●米村でんじろうサイエンスショー  
♪でんじろう先生と科学の不思議や楽しさを体験してみよう!!  
5月5日(水・祝)  
午後1時・3時30分開演(2回公演)  
全席指定 S席2,000円 A席1,500円  
(友の会会員は200円引き)  
一般予約販売  
3月6日(土)午前10時から窓口販売、残券がある場合は、午後1時から電話予約受け付け  
予約販売枚数 1回につき6枚まで



イベント情報

# 各種相談

※すべて無料です。

相談名	と き	と ころ	問い合わせなど
行政相談 人権相談 移動県民相談	人権相談 3月4日(木) 午前10時～午後3時	いきいきふれあいセンター 2階	<ul style="list-style-type: none"> <li>●行政相談 国、県、市など行政の仕事に対する意見や要望 ☎秘書課 ☎0287(62)7109</li> <li>●人権相談 人権保護などに関する相談 ☎社会福祉課 ☎0287(62)7135 ☎保健福祉課 ☎0287(37)6231 ☎市民福祉課 ☎0287(32)2912</li> </ul>
	行政相談・移動県民相談 3月10日(水) 午前10時～午後2時	いきいきふれあいセンター 2階	
	人権相談・行政相談・移動県民相談 3月18日(木) 午前10時～午後3時	健康長寿センター 2階 娯楽室	
	人権相談・行政相談 3月23日(火) 午後1時～4時	ハロープラザ	
ふれあい相談 (悩みごとや心配ごとの相談)	毎週月曜(祝日の場合は翌日) 午後1時～4時	いきいきふれあいセンター 2階	社会福祉協議会黒磯支所 ☎0287(63)3868
	3月9日(火)・23日(火) 午後1時～4時	健康長寿センター相談室	社会福祉協議会本所(西那須野) ☎0287(37)5122
	3月23日(火) 午後1時～4時	ハロープラザ	社会福祉協議会塩原支所 ☎0287(32)5216
弁護士による 法律相談 <b>予約制</b> (各日先着18人)	4月6日(火) 午後1時～4時	いきいきふれあいセンター 2階	※3月1日(月)から受け付け開始。 社会福祉協議会黒磯支所 ☎0287(63)3868
	4月3日(土) 午後1時～4時	健康長寿センター	※3月1日(月)から受け付け開始。 社会福祉協議会本所(西那須野) ☎0287(37)5122
法律・福祉に関する 弁護士相談 <b>予約制</b>	3月25日(木) 午前10時～正午	健康長寿センター	高齢者や障害者の権利侵害に関する相談 社会福祉協議会本所(西那須野) ☎0287(38)1161
法律相談 <b>予約制</b>	3月20日(土) 午前10時～午後3時	西那須野公民館	県司法書士会による法律相談 県司法書士会 ☎028(614)1122
少年相談	月～金曜 午前9時～午後4時	青少年センター (☎生涯学習課内)	小・中学生や青少年に関する相談 ☎青少年センター ☎0287(37)5925
教育相談	月～金曜 午前8時30分～午後5時	☎学校教育課	いじめ、不登校など学校生活で悩みを抱える児童・生徒・保護者に関する相談 ☎学校教育課 ☎0287(37)5349
	児童生徒サポートセンター 適応指導教室 月～金曜 午前9時～午後4時	黒磯地区 ふれあい 西那須野・塩原地区 あすなる	児童生徒サポートセンター(ふれあい) ☎0287(63)8526 あすなる ☎0287(36)6989
子育て相談 家庭児童相談	月～金曜 午前8時30分～午後5時	子育て相談センター	0～18歳の子どもの悩みに関する相談 子育て相談センター ☎0287(64)3724
消費生活相談 <b>巡回相談は予約制</b>	常設 月～金曜 午前8時30分～午後5時	消費生活センター	商品の購入、サービスの利用、契約に関するトラブル、多重債務など、消費生活全般に関する相談 ※予約は前日まで。 消費生活センター ☎0287(63)7900
	巡回 3月12日(金)・26日(金) 午前10時～午後3時	西那須野庁舎 108会議室	
	巡回 3月18日(木) 午前10時～午後3時	ハロープラザ	
交通事故相談	3月23日(火) 午前10時～午後3時	本庁舎206会議室	☎生活課 ☎0287(62)7127
労働社会保険に関する相談 <b>予約制</b>	3月3日(水)・17日(水) 午後1時30分～4時30分	県社会保険労務士会館(宇都宮市)	事業主や勤務者が対象 ※相談日の2日前までに予約。 県社会保険労務士会 ☎028(647)2028
不動産相談	3月23日(火) 午前10時～正午 午後1時～3時	県不動産会館県北支部(黒磯文化会館前)	県宅建協会県北支部 ☎0287(62)6677
精神保健福祉クリニック <b>予約制</b>	3月3日(水) 午後1時～3時	県北健康福祉センター	精神科医師、保健師によるこころの相談 県北健康福祉センター ☎0287(22)2259

ばんない  
伴内 峰子さん  
（下永田在住）

国や自治体などが、統計を取るために住民を対象に行うさまざまな調査があります。統計調査員は、調査の協力依頼や調査票の回収など、統計データを作成するのに必要不可欠な人たちです。長年にわたり調査員として活躍している伴内さんに話を聞きました。

**このような活動をしようと思ったきっかけは**

平成2年に地区の人に推薦され、初めて調査員になりました。初めは2、3年くらいと考えていたのですが、気が付くと20年近く経ってしまいました。調査員として活動しているときは、常に私を推薦してくれた人に迷惑がかられないよう、業務に集中しています。

**苦勞もいろいろあるのでは**

調査のために、各世帯を訪問して依頼しなければならぬのですが、なかなか時間が合わず、住民の方と会うことができないことですね。



長年の功績により、11月に「厚生労働省大臣官房統計情報部長表彰」を受賞。統計調査員のほかにも、子ども育成や学校支援ボランティアなど、毎日を楽しく元気に活動しています。

**今までの活動の中で、一番心に残るエピソードは**

20年も調査員をしていると、いろいろなことがあります。でも、一つの調査を無事に終えたときは、「ホッ」とした充実感があります。

また、調査に協力してくれた人たちから「調査票が」できていますよ、ごきろうさま」の一言をいただいた時は、何物にも代えられないうれしさを感じます。

**これからやりたいことはありますか**

調査員の仕事は、世間でよく閲覧される統計資料の基になるデータを集める仕事です。今年も国勢調査もありましたので、以前にも増して業務に精励したいです。今回、たまたま表彰を受けましたが、その上の賞ももらえるようがんばります。また、時々、友達と旅行などにも行きたいと思っています。

## まちかど通信

### 和気あいあい、子育てサロン

左の写真は、就学前の幼児と保護者を対象にした子育てサロンでの様子です。

子育てサロンは市の各公民館、いきいきふれあいセンターなどで開催しています。



とようら公民館子育てサロン



このサロンは子どもたち同士、親同士のコミュニケーションを図ることが目的です。活動が一段落すると、親たちが子育てに関する悩みや最近子育て中に起きた出来事などについて、楽しそうに会話する姿が、あちらこちらで見受けられます。

子育て中のお母さん・お父さん、子どもたちが交流を広げるためにも、気軽に、そして積極的に参加してはいいかがですか。期日や時間は、会場により異なっているので、広報や子育てセンターで確認してから参加してください。友だちと誘い合って参加すると、自身も子どもたちもさらに輪が広がりますよ。



（広報モニター（まちかど通信員）  
相馬 芳子）



問い合わせ  
函秘書課  
☎0287(62)7109